

平成28年度 飼料の業務報告（平成28年4月～平成29年3月）

1 飼料業務の概要

「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、県内の飼料等販売業者からの各種届の受理、立入検査による法令に基づく業務の確認及び各飼料業務のガイドライン遵守状況の確認、飼料製造業者への立入検査において収去した飼料の分析等により、県内に流通する飼料の品質改善と安全性確保を推進するための業務を行った。

2 飼料等販売業者からの届出（本県に本社がある業者）

飼料販売業者からは9件、飼料添加物販売業者からは6件の届出があった。

内訳は「表1 届出数」のとおり。

3 飼料の立入検査

(1) 立入検査の内容

県内の地域流通飼料等の製造事業場及び飼料の販売事業場・保管施設を対象に40か所で立入検査を実施し、適切な原料の使用や表示票、帳簿の備付け等法令に基づく業務の確認及びA飼料B飼料の区分保管等BSEに関するガイドラインや他のガイドラインの遵守確認と指導を行った。検査を実施した事業場等の内訳等については「表2 検査結果」のとおりで、指摘事項は認められなかった。

平成28年度末時点での事業場への検査カバー率は飼料等の製造事業場で87.9%、飼料等の保管施設で76.7%となった（実質廃止等の事業所等を除く）。

(2) 収去および検査

配合飼料3件、混合飼料3件を収去し、飼料の安全性（重金属）及び栄養性を分析した。「表3 収去品の検査成績」および「表4 収去の安全性に関する検査結果」のとおり異常は認められなかった。

(3) 重量検査状況

配合飼料1件で実施し、異常は認められなかった。

表1 届出数（本社が県内に所在する事業者からの届出数）

業 種	届 出 の 種 類	件 数
飼 料 販 売	飼料販売業者届	0
	飼料販売業者届出事項変更届	9
	飼料販売業者事業廃止届	1
	計	10
飼 料 添 加 物 販 売	飼料添加物販売業者届	0
	飼料添加物販売業者届出事項変更届	6
	飼料添加物販売業者事業廃止届	0
	計	6
合 計		16

表3 収去品の検査成績

区分	正常なもの		正常でないもの		法第3条関係		法第32条関係				正常でないものの処置(件数)						
	収去件数	件数	割合(%)	件数	割合(%)	試験件数	正常でないもの		試験件数	正常でないもの			行政指導	指示	行政処分	告発	備考
							件数	割合(%)		成分量(件数)	原材料(件数)	計					
配混合飼料	6	6	100														
単体飼料																	
飼料添加物																	
計	6	6	100														

表4 収去品の安全性に関する検査結果

区分	件数	正常なもの		正常でないもの		分析項目	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	カドミウム(件数)	鉛(件数)
配混合飼料	6	6	100			6	6
計	6	6	100			6	6

4 飼料の違反内容と処置及び指導事項

(1) 違反内容と処置

該当なし。

(2) その他の指導事項

届出事項と現況が異なっている事業場、保管施設については変更届の提出等の指導を行い是正された。

5 飼料検定状況

平成9年に本県内の公定規格飼料製造事業場が廃止されたため、平成10年以降福島県飼料検定条例に基づく飼料検定は実施されていない。